

こんな方は NPO 法人の 設立をご提案します！

NPO 法人設立のご支援をさせて下さい！

公益法人の制度改正に伴い、様々な方面から NPO 法人についてお問い合わせがありました。当事務所では、お客様のご要望にお応えできるように日々、勉強を
してご提案させていただいております。

その中でこのようなお考えがある方へ、NPO 法人設立をご提案します！

こんな方にオススメです！

ボランティア型

介護事業所の経営をしたい。若しくは既に経営しているが法人格を取得し、行政から補助金を受けたい。
引きこもり、ニート対策などの社会問題対策の団体を設立したい。行政からも補助金を受けたい。
環境保全、街づくり、地域活動を通して社会に貢献していきたい。法人格を取得し、補助金も受けたい。

事業活動型

既に会社があり、非営利性を強調し社会貢献をすることで会社の広告塔として設立したい。
営利法人でも非営利法人でも両方出来そうな事業だが、非営利法人で起業した方がメリットがありそう。
既に会社はあるが、非営利事業として独立出来そうな事業部を独立させ、利益の分散を図りたい。
会社退職後に今までの経験(技術・知識)を活かして社会に貢献し、自分も現役として働きたい。
スポーツクラブ・教室の経営をしているが、法人化し事業規模・認知度の拡大を図り、生徒数を増やした

NPO 法人のメリットは？

社会的な信用が生まれる

法に則った法人運営と情報公開により組織基盤がしっかりする。

契約の主体になれる

銀行口座の開設や借入、事務所の賃貸契約、職員との雇用契約など
事業展開に有利

公的機関の指定事業者としての資格が得やすくなります。

団体の個人の資産の区別が明確になる

NPO 法人としての支出が明確に区別される。

設立費用がかからない。

資本金が不要のため、登録免許税（収入印紙代）が免除されます。

興味がいございましたら、お気軽にお電話を下さい！

E-Mail info@tact-group.com

公益法人課 山田・寺倉・川地・竹中